

大潟村 議会だより

vol.143

2021年(令和3年)
4月15日発行



密を避けての小学校入学式（新入生16名）

令和3年4月7日撮影

3月 定例会 会期 3月10～19日

発行：大潟村議会（TEL・FAX 45-2587）

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画
もご覧ください。

- 令和3年3月定例会… 2
- 総括質疑…………… 21
- 予算特別委員会… 4
- 議会常任委員会審議… 25
- 討 論…………… 10
- 村のあの人この人… 28
- 一般質問8名… 12
- 審議結果一覧… 28

3月定例会

令和3年度 一般会計・特別会計当初予算可決

新型コロナ対策、農業振興対策、子育て支援・教育の充実等
7つを重点項目とした予算編成

令和3年3月定例会（3月10日～19日）では、令和3年度の一般会計予算案及び特別会計予算案、令和2年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案を原案どおり可決。また、大潟村課設置条例案、大潟村定住化促進住宅条例の一部を改正する条例案など条例改正等13件を可決。更に人事案件等について同意しました。陳情等においては、採択2件、議員提案により意見書案1件、議員発議2件を可決しました。

令和3年度当初予算

関連ページ：P3～11

。令和3年度の一般会計予算及び特別会計予算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P3、P25～27

。令和2年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

条例・規則関連

関連ページ：P25～27

。大潟村課設置条例の改正及び関連する大潟村議会委員会条例の改正の他、法令の改定に伴う条例の改正など全14件の審議を行いました。

専決処分

関連ページ：P26～27

。新型コロナワクチン接種関連予算に関する専決処分の報告の審議を行いました。

工事請負契約

。大潟村公共下水道管渠改築工事の変更契約に関する審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P12～20

。今回の定例会では8名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P21～24

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

人事案件

。副村長、大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について審議を行いました。

陳情の一覧、請願、議決の状況については、**最終ページ**をご覧ください。

令和3年度 一般・特別会計予算

一般会計

予算総額 **37億2,172万5千円** (対前年比 7.8%)

- 重点施策
- 新型コロナウイルス対策
 - 子育て支援・教育の充実
 - 健康づくりの推進
 - 八郎湖水質改善対策
 - 農業振興対策
 - 地域福祉の充実
 - ホストタウン事業の推進

特別会計

予算総額 **20億1,257万5千円** (対前年比 △7.4%)

- 診療所 **6,030万2千円** (対前年比 △15.3%)
- 国民健康保険事業 **9億900万8千円** (対前年比 △8.1%)
- 介護保険事業 **3億565万4千円** (対前年比 3.1%)
- 介護サービス事業 **3億333万7千円** (対前年比 △8.7%)
- 後期高齢者医療 **7,092万3千円** (対前年比 3.7%)
- 水道事業 **1億4,449万4千円** (対前年比 △22.8%)
- 公共下水道事業 **2億1,885万7千円** (対前年比 △4.2%)

※主な施策

- 指定管理 (診療所、ひだまり苑等)
- 公共下水道管渠改築事業

令和2年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

- 補正予算額 △ **1億1,954万1千円**
- 補正後の予算現額 **54億9,921万7千円**

※歳出の主なもの

- ・積立金 (財政調整基金、かんがい排水施設整備基金等)
- ・決算 (見込み) 額確定等による調整

特別会計

- 補正予算総額 (7会計) **618万9千円**
- 補正後の予算現額 **22億184万8千円**

※歳出の主なもの

- ・国保電算システム共同事業組合負担金
- ・介護保険過年度負担金等返納金

歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 三村 敏子

総務企画課

○結婚新生活支援事業とは
○企業版ふるさと納税の目的は

と、広域化の方が村の負担が少なくなる。

は69名である。

問 定住化促進のため、中央3番地に住宅を建設した場合に補助ができるが、中央3番地以外に新築する場合は補助対象になるか。移住定住が目的であれば、中央3番地にこだわらなくても良いのでは。

問 結婚新生活支援費については、村外から引っ越してくる人が対象かと思うが、結婚後に村外から引っ越してくる人も対象になるか。

答 あくまでも新婚世帯を対象としている。要件は夫婦ともに、39歳以下、世帯所得400万円未満で、上限は

Rや村への助言・提言をしてもらっており、大潟村応援大使の名刺を渡して活用して頂いている。また年1回特産品を発送し、SNS等で紹介してもらっている。現在は17名の登録があり、今後はホームページでの紹介を考えている。

答 中央3番地以外の新築への補助はない。中央3番地は移住定住のために造成した。既存住区は、土地所有者が村ではなく前所有者となるので、明確に分けている。

める目的と、企業側にとってのメリットは。

答 村を応援してくれる法人から寄付金を募り、それを財源に地方創生の事業に充てる。企業側は寄付額の最大6割の税額控除が受けられる。地方自治体に寄付することで、地域貢献・社会貢献ができる。

問 マイタウンバスは夜9時台の利用者が少ないと聞いているが、現在の状況は。

答 夜9時台の利用状況は1〜2名だが、部活帰りの高校生等が非常に助かっているという声も聞こえるため今後も継続したいと考えている。

問 マイタウンバスの広域化による村の負担は。

答 広域化と単独で計算する

問 村税が近年減少傾向にある要因は。

答 村民税個人の均等割りが減少傾向にあり、人口減が影響していると考えている。

問 ふるさと応援寄付金の額が昨年度の約3倍に増えている。多く見積もり過ぎていないか。

答 前年度納付額程度を見込んでいた。返礼品の充実や返礼品登録事業者を増やしたい。

問 企業版ふるさと納税を始

問 大潟村応援大使はどのような活動をしているか。

答 応援大使事業は、村と深く関わりがある方に、村のP

問 近年、会計年度任用職員が増えていると感じるが、村の正職員と会計年度職員は何人か。

答 議員、特別職を合わせた正職員が76名、会計年度任用職員



定住促進事業の効果で新築住宅も増加

住民生活課

○高齢者救急通報システムは ○ネウボラ事業の家事支援とは

30万である。引越し費用、アパートの賃料や共益費、敷金礼金、住宅購入費が対象になる。

問 情報発信者が高齢化したリ、村を離れることになった場合は土地等はどうなるか。今後は、契約等の見直しが必要だと思うが。

答 村で土地を買い上げることも検討したが、契約に買い上げ等の条項はなく現実的には難しい。

今後については、第2期総合村づくり計画の後期計画の時に検討したい。

問 コロナ対策の一環で役場庁舎2階の手洗い自動水栓工事を行うが、コロナ対策であれば、村民が使用する施設を優先して整備するべきでは。

答 確かに他の施設も自動水栓を導入することはコロナ対策になるため、検討していきたい。

問 国からの健康増進事業費補助金が昨年より、260万円増加している理由は。

5年間で年間2台ずつ計10台の設置を予定している。

答 昨年度と同じガン健診等に加えて、健診のデータ化を行い、マイナポータルで本人が確認できるようにするための健康管理システムの改修に対する補助金である。

問 高齢者救急通報システム実証事業の対象者は何名を想定しているか。セキュリティティー会社の選定方法はどう行うか。

答 5名くらい想定している。会社の選定方法は、少額のため随意契約で行う予定である。

問 防犯カメラ設置工事は何台分か。事業として最終的に何台設置する予定か。

答 元年度から5年度までの



防災行政無線が受信できない場合は個別アンテナの設置も可能

問 防災行政無線個別受信アンテナ設置工事は、どのように周知しているか。

答 広報等を通じてアンテナ設置の周知をしている。1戸あたり4万4千円程度の費用がかかる。

問 高校生まで対象としている市町村もあるが、マル福の

対象年齢は拡充できないか。

答 村は中学生までの所得制限をなくしている。高校生では、1人親世帯はマル福の対象としている。

問 母子手帳アプリの利用状況は。

答 アプリの利用者は先週末時点で46人登録している。村民は無料で利用できる。村は26万4千円を利用料として支払っている。

問 停電の際の対応が東北電力からの連絡待ちであることから、対応が遅れる可能性がある。迅速に対応する体制が必要である。

答 東北電力からは、電話とホームページによって情報を得ている。先進地の例を参考にして検討する。

問 ネウボラ事業の家事支援はどんな内容か。また、金額の上限は。

答 子育てを除く基本的な家事への支援で、業者に委託する。上限は1人8回までである。1回1時間2600円で

1時間を超える場合は、自己負担となる。

問 農福連携事業は3年をめぐりに補助金は終了する予定ではなかったか。

答 収量があがらなかった原因が土壌にあると判明したため、村有地を貸していることもあり、補助金を計上した。

介護サービス事業特別会計

問 ひだまり苑は建設に係る償還も終わり、施設の無償譲渡も検討されていたと思うが、建物ごと介護サービス事業を民間等に引き継いでもらう考えはあるか。

答 村民にとって行政から手が離れることによる不安も考えられる。事業をきちんと継承してくれる法人があれば、引き続き交渉していきたい。

環境エネルギー室

○無代かき栽培補助の要件変更の理由は

問 無代かき栽培補助金は、新たに組み込む農家のみ補助対象となるのはなぜか。

答 これまでの実績では、新規導入から3年目までの無代かき栽培の定着率が継続してやってきた方よりも20%程度低い。新規導入から定着へのサポートが必要のため、県が策定している湖沼水質保全計画で位置づけられている県の無代かき栽培補助と同じ要件で行う。

問 地球温暖化防止対策事業の維持補修費の内容は。またスポーツラインの大規模改修の予定は。

答 スポーツラインの傷んだ路面の維持補修を行う。老朽化が進んでいるが、予算内で維持、補修で進めていきたい。

問 村の予算編成の重点施策として八郎湖水質改善対策と

あるが、新たな内容は。

答 環境エネルギー室の施策は、従来の無代かき栽培への補助以外に新たなものはないが、GNSSによる無落水移植栽培の推進、拡大を図っており環境保全型農業推進は水質改善につながると捉えている。また、ハード面の事業は、国営土地改良事業の用排水路

の改修もあり事業要点として水質保全も目的にパイプライン化を進めている。

問 環境基本計画策定支援業務委託の内容は。

答 第2期の環境基本計画の策定は環境エネルギー室が中心となって策定する。専門的な立場からの助言、アドバイスをいただくため、計画策定支援を一部委託する。

問 堤防沿い除草業務委託の内容は。

答 クリーンアップを実施し

ている堤防沿いを除草用機械のメンテナンスなどを含めて業者に委託する。

問 2050年までに自然エネルギー100%達成を目指しているがロードマップはあるのか。

答 昨年自然エネルギー100%達成のロードマップを作成し、概要版を全戸配布した。アクションプランにあるバイオマス産業都市構想では、田んぼでのバイオマス資源の活用を今後10年間で実現しうるプロジェクトとして掲げている。

問 自然エネルギー地産地消事業の視察研修先と目的は。

答 視察研修は東北管内でバイオマスでの地域循環を展開している市町村へ官民の役割分担、地域の循環のしくみやシステムを学びに行く予定である。また、バイオマスボイラーの結晶性シリカや燃焼効率についての視察も検討していく。



八郎湖水質改善に効果の高い無代掻き栽培(田植え後の無代掻き圃場)

○ 指定管理の事業者負担の取り決めは
○ 飲食券の村民への配布目的は

問 サキホコレの栽培は何ha
予定されているか。

答 本格作付けは4年から始まり、生産登録団体として県から認定された団体が村内に4つ、面積は合計58haの予定である。3年に先行作付けが開始され、村内でおよそ4haである。

いるように思う。どのような
防除対策を実施しているか。

答 この事業は2つの委託か
らなっている。マツ林・ナラ
林等景観向上事業委託では、
景観向上を図る目的から、枯
れているマツや倒木している
マツを調査し必要に応じて伐
採する。松くい虫防除対策事
業委託では、秋から冬の松く
い虫の活動が鈍くなった時期
を狙って、翌年に大量発生し

ないように事前防除のため伐
採する。

問 源泉揚湯ポンプ改修工事
について、ポンプが壊れた時
のために予算を計上するのは
いかがなものか。壊れた際に
補正予算を組んで直すべきで
は。

また、指定管理契約の修繕
費等について、事業者と村の
負担の取り決めは適正か。

答 これまでの3年に1回の
更新では多くの経費がかかる
ため、今回は修繕方法を見直
し、ポンプがどれだけでもつ
か試験的な意味も含めて行い
たい。

予備費を使うと監査で指摘
されるため、当初予算に計上
したが今回指摘を受けたので
4年度は十分に検討したい。

指定管理料の積算では高額
な修繕費等は想定していな
い。施設によって経営状態も
それぞれ違う。そのことも考
慮して現状は10万円未満は指
定管理者負担で、それ以上は
施設維持ということで村が負
担することとしている。

問 指定管理の期間が、5年
というのは長くないか。

答 指定管理者には5年間の
経済変動を考慮したうえで決
まった指定管理料で経営をお
願いしている。今回は5年と
いうことで承認を得ている
が、今後、指定管理制度自体
も再度検討したい。

問 ふるさと交流施設整備事
業のWi-Fi環境整備工事につ
いて、Wi-Fiは現在もあると
思うが、入れ替えるというこ
とか。

答 宿泊棟は県で整備してい
る。また、教育委員会のホス
トタウン関連で導入している
ところもある。今回は村所有
の縁J O Yの間に環境が整っ
ていないため整備する。

問 村道（砂利道）保守管理
委託について、昨年は雨が多
かったこともあり、道路に水
溜まりや穴が多く発生して通
行に支障が出た。来年度から
はどのように管理する予定
か。

答 砂利道については毎年村
民から要望をいただいてお

り、その都度対応している。
委託業者と連携を取って傷み
やすい箇所、傷みの状況を把
握し必要な路線には砂利の補
充や嵩上げやグレーダーをか
ける等の対応を行っていく。

問 飲食券配布事業につい
て、村民一人に3,000円
分を配布することのだが、
飲食店を支援する目的ならば
プレミアム飲食券のように自
己負担があったほうが経済効
果があると思う。また、村民
に寄り添うのであれば、飲食
以外にも使用できた方がいい
と思うが。

答 この事業の目的の1つは
新型コロナウイルスの影響を
受けた飲食事業者の支援で、
もう1つの目的は、他の市町
村でも行っている全体的な地
域の活力回復を村でも行おう
とする意思を村民の方に示し
たいということである。

村内の店舗を調査したところ、
飲食店以外の店舗の売り
上げはそれほど悪くなく、や
はり最も厳しいのは飲食店
だったのでここに重点をおく
ことにした。



来年から村内で本格栽培が始まる
新品種「サキホコレ」

水道事業特別会計

問 水源増補改良事業について、取水には余裕があるが、取水場から浄水場までのポンプの能力が1日最大1,800m³が限界ということだった。送水管で送水する量が限界であれば、取水を増やすとなると新たな送水管やポンプの増強が必要だと思うが。

答 取水場から浄水場までの送水能力は1,800m³だが、今回は原水が季節によつては足りないときに、1,800m³を確保するために行う事業である。

公共下水道事業特別会計

問 来年度からパッキライス工場が稼働すると現在の排水量にその分が加わるが、下水処理の能力で不安はないか。

答 パッキライス工場は洗米や空調に使った水を循環させて再利用するため、それほど排水量は多くない。また、1日に使用する予定量、平均量を工場側から提出してもら

い、事前に県の流域下水道と協議したところ、問題ないと回答であった。ただ、通常は問題ないが、

ゲリラ豪雨等があれば現在でも流れにくくなるため、それは懸念している。

教育委員会

○ 幼児教育無償化の検討を
○ ICT職員2名を新たに配置

問 0〜2歳児の保育料無償化の考えは。

答 近年1学年20人未満となつており、金額的にも大きな負担では無いのは事実である。少子化対策を含めた子育て支援の全体像を捉え、政策を立てる必要がある。現状、幼児教育の無償化については具体的な検討は行っていないが、実施の可否を含めて検討に着手していきたい。

問 スクールガードリーダーは何人分の予算か。

答 2名を予定しており、1名あたり6万円を支払う。2年度は引き受けてくれる人が

見つからず、来年度も目処は立っていない状況である。

問 新たなICT職員の内容と所属は。

答 1名は県教育委員会からの派遣指導主事を予定している。小・中学校への指導主事の配置はICTだけではなく、学校経営や教科指導、学習指導全般に加えコミュニケーション・スクールや連携教育も含めての指導となる。またICT支援員は、小・中学校で本格的に電子黒板やタブレットを活用した授業が計画に沿って始まるにあたり生徒や先生方にICT機器の技術的

な指導を行う。

所属は教育委員会とし、小・中学校のどちらにも行けるようにする。

問 スポーツコミッションおがたの事務局と事業内容は。

答 事務局は地域おこし協力隊の募集をしているが応募がなく、現在は教育委員会で暫定的に事務局を行っているが、引き続き地域おこし協力隊を募集し人員体制の整備を図っていく。活動内容は、村内スポーツ施設を活用した大規模スポーツ大会の開催、水上スポーツフェスティバルを開催したいと考えている。

問 PCBの保管状況は。

答 高濃度PCBが含まれる蛍光灯の安定器は、鉄の蓋付きの箱で小学校の機械室に保管している。高濃度のPCB含有機器は北海道の業者へ運搬処理され、低濃度のPCB

含有機器は県内で処理できる。処理期限の2026年までに計画的に処理したい。

問 こども園、小・中学校にコロナ対策で新たな予算は。

答 こども園については消耗品のアルコール消費も十分な量を備蓄できている。来年度、コロナ対策で増額等はない。小・中学校がコロナ対策で追加しているのは小・中学校の医薬材料費を増額している。



学校での本格的ICT活用のため人員体制を拡充

○効果的・効率的な予算執行を！

問 ネウボラ事業を展開していくために保健師の充実も必要ではないか。

答 3年度に保健師を1名採用し、今年度はその体制で取り組んでいく。4年度さらなる保健師の任用も図っていききたい。またアプリの活用など新しい手法も活用していく。

問 新型コロナのワクチン接種が行われる中、重点施策のネウボラ事業も始まり住民生活課や保健センターへの業務集中が懸念される。特定の職員に負担が集中しないよう全庁的な体制で臨めるようすべきでは。

答 新年度からの課の再編で福祉分野と保健分野の業務を中心に担う福祉保健課となり、それらの業務に集中できる体制を執る。ワクチン接種など大きな事業は全庁体制で協力して進めていく。

問 学校給食を村が独自に調理していた時は、量も多く味も美味しいと教諭からも人気があった。新たに随意委託契約を更新することだが元の形に戻せないか。

答 学校給食運営委員会で年に1回試食し協議会を開き、特に問題なく良好だとの認識である。また、委託に至った経緯として異物混入等のトラブルがあり、委託の場合は専門業者での確に安全管理を行っており、前の状況を考えたと戻すことは難しい。

問 地域おこし協力隊は、募集してもなかなか集まらず定着もしていない。募集しても集まらない理由を考えるべきでは。

答 地域おこし協力隊は春から新たに情報発信力がある人が1名来るようになっており輪が広がることを期待している。

る。

任期後の村への定着は、起業に向けた支援事業、また村内企業で働く形も含め定着に向けて取り組んでいきたい。

問 村職員の資質向上を目指し研修会などへ職員を派遣していくことが重要では。

答 業務上の研修以外にも自分で興味を持ったものを学ぶための予算も措置している。職員自身が自ら取り組むことが大切なので意識啓発にも取り組みたい。

問 女性職員の幹部登用は。

答 優秀な女性職員もたくさんいる。男女に関係なく、適正な部署の配置を心掛け伸ばしていきたい。

問 課・職員による業務量の偏りがあるのではないか。また、業務の複雑化等に対し、効率化・自動化ツール等を使ってはどうか。

答 課の再編にあたり業務も全て整理した。毎年人事評価で職員の負荷状況を把握しているため、次年度に活かして

バランスをとっていきたい。町村会で電算業務を進めて効率化につながっており、引き

続きデジタル面の効率化を進めていきたい。



部署再編により住民向けサービスの向上を望む

令和3年度

大潟村一般会計・特別会計予算案について

反対討論



菅原アキ子議員

「令和3年度大潟村水道事業特別会計予算案」について、反対の立場から討論させていただきます。

反対の理由は、安心できる飲料水を求めるのは、大潟村民の悲願であるため、取水量を増やすだけの水源増補改良事業を行うことに對してであります。

他の部分につきまして、村民の要望を取り入れた取り組みが多く予算に計上されておりますので、異を唱えるものではございません。

特に、以前ネウボラ事業と保健師の増員を提言させ

ていただきましたが、4月からネウボラを始める予算が計上されております。

母子手帳をいただいたその日から、出産、子育てまで切れ目のない支援を行う拠点として保健センターに設置されることは、高く評価したいと思えます。村が環境を整え、支援することで、子どもを産み育てたいという気持ち若いうちからつなげていければと思います。

職員は、村の頭脳であると思っております。議員から問題提起された

部分もありましたが、今後の予算執行を行うときは、十分精査し、検討されると思いますので、その推移を見ていきたいと思っております。

これまで長年、男鹿市との間で滝の頭の水道水供給について協議を重ねてこられた経緯については、理解しております。

コンサルタント会社に調査を依頼し、滝の頭の水源は当時とは違い、夏季の渇水期には湧水量が減少しており、村への供給は現実的には難しいという報告がなされました。

村は取水量を増やすために、水源増補改良事業として、水源集水設備測量設計業務委託の予算を計上しております。

これまでと同じ正面堤防からの浸透水を利用すると説明でございました。

大潟村の飲料水は、全国的にも極めて稀な状況にあると認識しております。

村民の間では、水質面の不安が未だに根強く、安心できる飲料水を求める声が多く寄せられております。

浄水器を備えたり、飲料水はそれぞれに買い求めているご家庭が少なくありません。

男鹿市との滝の頭の水道水供給についての協議会もなく、水質に不安を感じ

る村民の要望を受けて、始まった話し合いであると認識しております。

今回提案された取水口も、これまでと同じ場所からのもので、水質のことはあまり考慮されていないのではないかと印象を強く受けました。かねてから村民が求めていた水質に対する抜本的な解決策につながるのか、その姿勢を感じることができませんでした。

大潟村には山がありませんので、森で育まれた豊かな飲料水を追い求めることはできません。でも取り組みを継続することで、その環境に近づくことはできるのではないかと感じております。

来年度からは、いよいよ国営土地改良事業が始まり

ます。

財源の確保、基金の積み立て、返済計画など多くの課題がある中で、限られた財源を効率的に活用しながら施策を行う難しさは、理解しております。

半ばあきらめにも似た心境で、飲料水をそれぞれの

ご家庭で用意している今の状況を改善し、村民に不安を感じさせない飲料水を供給することは、行政の大切な責務ではないかと思えます。

若い後継者世代に移り変わってきている大潟村ですが、安心できる飲料水を求

めるのは、立村以来の大潟村民の悲願です。

その取り組みを今後も真摯な姿勢で継続していただきたいとの思いを込めて、「令和3年度大潟村水道事業特別会計予算案」に反対いたします。

予定です。

本村でも新型コロナウイルス接種事業は令和2年度2月の専決処分により一部実施され、令和3年度予算案では重点施策として本格的な事業実施の予算案が示されました。

来月末より高齢者の方から順に接種が始まる予定です。

限バックアップすることを望みます。

また地域のみならず国全体の将来を左右する大きな課題である少子化対策についてですが、村も重点施策と位置づけ、来年度予算案の新規事業としてネウボラ事業が示されました。子供を産み育てやすい環境づくりを形として示したことは十分評価いたします。当局にはそれを着実に実施するための仕組みづくりと保健師、助産師などそれを担う体制づくりに最大限努力していただきたい。

最後に村当局は事業を着実に遂行することはもちろんのこと、コストマインドをもち財政チェックも怠りなく緊張感を持って予算の執行に取り組んでいただくことをお願いして賛成討論といたします。

賛成討論



菅原 史夫 議員

令和3年度各予算案について賛成の立場から討論いたします。

令和3年度の一般会計予算案は37億2173万円であり前年度当初予算との比較で2億6973万円、率にして7・8%の増となっております。

事業については、喫緊の課題や将来に向けての支援

など多岐にわたる分野の事業を7つの重点施策として整理し、財源を国、県の補助や交付税措置など有利な支援を活用しながら策定した努力を十分評価したいと思います。

昨年2月から新型コロナウイルスが世界中で猛威を

ふるい、パンデミックとなり、世界経済や、人々の生

活に大きな影を落としております。このウイルスとの戦いに終止符を打つべく、ワクチンが開発され昨年末より欧米をはじめ各国で接種が始まっております。わ

が国でも本年2月より医療従事者の人たちから接種が

始まり、来月より、優先順位はありますが、一般の人たちにも接種が開始される

さて令和3年度は国営灌漑施設更新事業のスタートの年です。

これからは大潟土地改良区が中心に進められることと思いますが、村は情報と共有し、地域の農業振興という共通目標のもと、最大

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。
(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 国の公共インフラへの「経営プロ」派遣について
2. 「輸出産地」選定を受けての今後の取り組みについて

三村 敏子 議員

1. 同一労働同一賃金をさらに進める必要がある
2. 大潟村ネオニコチノイド系農薬ゼロ宣言について
3. 庁内横断的組織による観光の振興について
4. 村民の健康増進について

山田 照雄 議員

1. 地域共生社会関連法について

齊藤 知視 議員

1. 東アジアフライウェイパートナーシップ登録地としての活動実態は
2. 带状疱疹予防接種に奨励対策を

菅原 史夫 議員

1. 多面的機能支払い交付金事業の事務局変更の理由は
2. 新型コロナウイルスのワクチン接種事業の準備状況は

工藤 勝 議員

1. 新型コロナウイルス感染症の警戒基準の明確化を
2. 暴風等の自然災害によるパイプハウスの復旧支援を

黒瀬 友基 議員

1. 新型コロナ感染対策の評価・見直しについて
2. 村施設利用予約の一元化について
3. ネットを活用した村民向け広報の拡充について

松本 正明 議員

1. 農地水の事務局移管の経緯とこれからの運営は



菅原アキ子 議員

Q 国の公共インフラへの「経営のプロ」派遣の対応は

A 3月中に要望調査が行われるので検討したい

問 総務省は来年度、市町村による上下水道や公共施設の運営を支援するため、公認会計士や経営コンサルタントによる「経営のプロ」を派遣し、経営改善を後押しする取り組みを始める。

国立社会保障・人口問題研究所が行った令和42年の村の人口推計では1,372人まで減少するとされており、深刻な状況となっている。人口規模や財政状況は、今後の施策に大きな影響を及ぼすのではと懸念される。



村の公共インフラの維持に課題は？

①「大潟村公共施設等総合管理計画」の見直しも必要に迫られるのでは。影響はないか。
②国の「経営のプロ」派遣への村の対応は。
③大切な生活インフラを適切に維持するために、重要視していることと、今後の展望は。

答 村長 ①42年度に人口3,015人を維持すること

を目標に掲げており、そのための取り組みを行っていく。国からの指示もあり、見直しは3年度に行う予定であり、財政状況を見込んだうえで更新したい。
②3月中に詳細な内容が示され、アドバイザーの要望調査が行われるので、検討したい。
③耐震性等の安全性を確認し

たうえて長寿命化を図り、施設の建設、維持管理から解体までに係る総費用を縮減することとしている。
今後も補助事業や交付税措置のある起債を活用し、さらなるコスト削減に努めていく。

Q 「輸出産地」選定を受けての今後の取り組みは

A 会員組織と連携し、輸出の促進を図っていく

問 政府は、農林水産物や食品の輸出額を2030年度までに5兆円に増やす目標を実現するため、新たな戦略をまとめ、重点的に輸出に取り組み品目を指定し産地も選定した。このうち、コメ・パック

ご飯・米粉及び米粉製品では、村が平成28年4月に設立した大潟村農産物・加工品輸出促進協議会とあきたこまち生産者協会が選定された。

国の「輸出産地」選定を受けて、今後、村はどのように取り組んでいくのか。

答 村長 協議会設立当初から輸出に取り組んでいるあきたこまち生産者協会と

輸出拡大に向けた取り組みを展開している餃子計画は、今年度は活動が十分にできなかった。こうし

た中、秋田県が中心となり、台湾へ輸出する県内の商品をコンテナに混載する試験的な取り組みを行うなど、広域的な動きも出てきている。これまで同様に会員組織と連携しながら、輸出の促進を図っていくきたい。



アメリカに輸出される大潟村産あきたこまち



三村 敏子 議員

Q 役場職員の同一労働同一賃金を

A 待遇改善は進んでいる

問 若い女性の人口を増やすには、若い女性が働く職場と、自立できるだけの収入が必要である。しかし多くの女性が非正規で働いている。

こども園では、賃金を比較すると20年勤務した会計年度任用職員の賃金が40才正職員の6割ほどにしかならず、退職金もない。待遇の改善はできないか。

答 村長 今年度から正職員に準じた率で期末手当額を支給することにした。特別休暇が会計年度任用職員にも設定され、待遇は改善された。正

職員に合わせて同一賃金にすれば、予算を増やすしかなく、大変厳しい。

Q ネオニコチノイド系農薬ゼロ宣言を

A 環境創造型農業の推進を図る

問 宍道湖のウナギやワカサギの漁獲量が減少していることを巡り1993年頃から周辺の水田で使用されているネオニコチノイド系殺虫剤が関係していることを指摘する研究論文が発表された。また、生協では、農産物にネオニコト使用マークを表示しているところもある。ゼロ宣言を行うことにより、八郎湖の水質改善や安全な農産物の栽培や販売、安全な水道水につなげられるのではないか。

答 村長 使用基準に基づき適正に使用されていれば、人への毒性や作物への残留性などの影響はないと認識している。農薬や化学肥料の総使用量を下げよう、引き続き環境創造型農業の推進を図る。



環境に配慮した農業も推進すべき
(写真: 秋田県特別栽培認証マーク)

Q 庁内横断的組織による観光の振興を

A 観光振興担当班を設置する

問 観光は、産業建設課や総務企画課、教育委員会等、複数の課が関係している。ハード面では、施設や景観など整ってきているが、ソフト面での村全体を考えての取り組みに欠けているのではない

答 村長 商工観光の振興を主に担当する班を新たに設置し、観光に関する業務をできる限り一元化する予定である。

Q 村民の健康増進を

A 既存の施設やソフト面での連携をすすめる

問 国保データヘルス計画中間報告によると、生活習慣病をはじめメタボリックシンドロームとその予備群の該当者が大きく増加している。トレーニング器具を湯の湯や診療所の空き室やひだまり苑に設置できないか。

も利用していただく。施設利用者の身体機能の維持・向上を図っていききたい。

答 村長 湯の湯や診療所への設置は難しい。ひだまり苑にはデイサービスセンターへのトレーニング機器の設置を予定し、ケアハウス入居者に



健康増進のための教室なども開催
(インターバル速歩)



山田 照雄 議員

Q 地域共生社会関連法について

A 移行準備事業を活用し取り組んでいく

問 この新しい法律はこの4月1日から施行される法律です。

介護とか就労支援、貧困問題等複合的な問題を抱えて苦しんでいらっしゃる住民に一元的に対応する相談窓口を全国の市町村に「断らない相談窓口」として設置していく事業がこの4月から施行されています。政府は新たな交付金100億円を計上し、全国に40箇所程度作る方針だそうです。

大潟村では数年前から国の

モデル事業として「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を行っておりますが、4月から施行される「地域共生社会関連法」との関連はどうなっていくのか疑問になります。村の方針を伺いたいです。村で行われている相談窓口をもっともっと充実させ村民の困り事相談を解決にむけていける様に村長の決意ある答弁を求めます。

答 村長

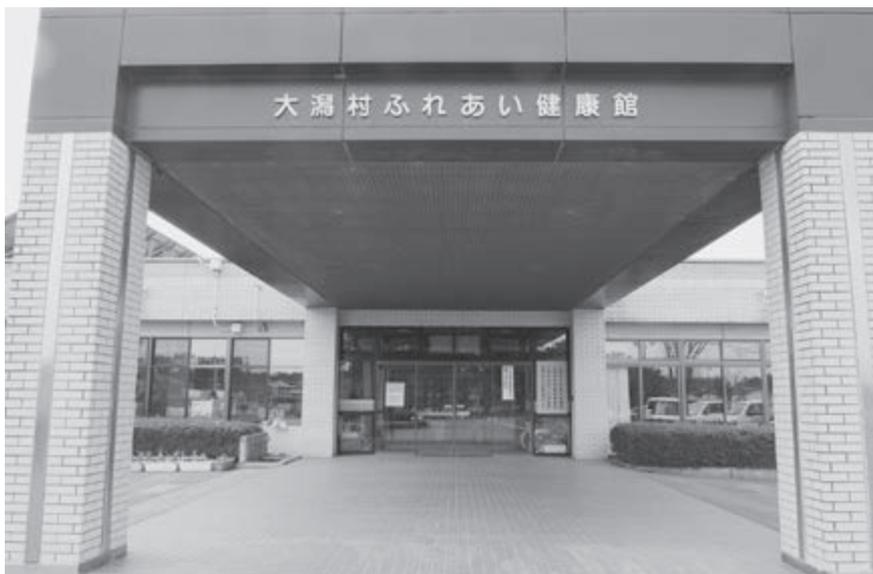
村では平成28年

9月より社会福祉協議会と連携し「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」のモデル事業を実施しています。この相談窓口づくりを通じて、いろいろな相談に答えられる様になり、又職員も育つて来たと思っています。

個別的な専門的なことに全て応えられる状況ではなく、特に障がい者関係であったり、自立の相談支援体制などは村や社会福祉協議会や村内にある福祉法人とも連携しながら取り組んでまいります。

来年度は新法律に基づく事業の移行期間の準備事業を実施できるのでその事業を活用しながら4年度からはしっかりとした体制で事業ができるように取り組んでいきます。

相談窓口に関わる職員の資質の向上も併せて図りながらしっかりとやっていきたいと思っております。



現在、なんでも相談支援センターの窓口となっている村社会福祉協議会



齊藤 知視 議員

Q 東アジアフライウェイパートナーシップ登録地としての活動状況は

A 干拓博物館での常設展示や冬鳥観察会に取り組んでいる

問 村は、東アジア・オーストラリアにおけるガン類の重要な生息地であることから、平成18年に東アジアフライウェイパートナーシップに登録された。日本で越冬するマガンやヒシクイの殆どが、更にシジュウカラガンやハクガンは、ほぼ全てが村を中継地として利用しており、渡り性水鳥の重要な生息地である村は、国際的にも認知された場所である。

①登録地になっていてこの意義をどう認識しているか。

②国際的ネットワークに参加している意義は大きく、サイト情報の定期的な更新や生息地としての認知度や潜在的価値向上のための普及啓発が重要となるが、どのように取り組んでいるか。

③少人数のボランティア活動で個体数の調査や記録を行っているが、充分な調査とはなれず、登録地としての報告ができない状況である。対策として村に事務局を設置するとともに、調査のための予算措置が必要ではないか。自ら



越冬するシジュウカラガン

手を挙げて登録地になった責任を果たし、自然環境と共存する村を目指すためにも真摯に取り組むべきではないか。

答 教育長 ①村は国内33箇所の登録地の中のひとつであり、国際的にも重要な生息地であると認識し、毎年のアンケートに答えている。

②普及啓発活動として、干拓博物館で渡り鳥紹介の常設展示や冬鳥観察会を継続して取り組んでいる。また、平成26

年に環境省主催のガンカモネットワーク交流会を村で開催するなどしながら参加している。

③村内で研究者が調査を毎年行っており、環境団体や博物館職員も協力している。その調査内容は、学会やパートナーシップ内の情報としても使用されている。事務局については、村では庶務的な仕事

が主なことから、その必要性が薄いものと考えている。調査のための予算措置は、土地改良区が農地・水の事業として村内団体に委託費を支出して調査している。今後も村では、環境保全型農業の推進を図りながら、次世代に豊かな自然環境を残していくよう努めていきたい。

Q 带状疱疹予防接種の奨励を

A 国の動向を見極めて検討したい

問 带状疱疹は、50歳以上で発症率が増加し、80歳までに国民の3人に1人が発症するといわれているが、2種類のワクチン接種で高い効果が期待できる。高齢化やストレスの多い生活など、带状疱疹罹患率の高まりが懸念されることから、補助をすることで予防接種の奨励を検討しては。

答 村長 带状疱疹の予防接種は任意であり、国では定期接種とするか検討段階である。村では様々な定期接種に助成しており、国の動向を見極めながら同様に対応していきたい。任意接種で健康被害が発生した場合の補償等を考慮すれば、補助をして推奨することは難しいと考えているが、予防ワクチンの効果等は村民に周知して個々の判断で対応してもらいたい。



菅原 史夫 議員

Q 多面的機能支払交付金事業の事務局変更の理由は

A 国、県への要望活動の強化と土地改良区の負担を軽減するため

問 農地には環境や防災の観点からも多面的な機能があり、その保全と管理を目的にこの事業が実施された。

農地維持活動や資源向上活動、それに付随する様々な活動の流れが土地改良区主導で不都合なく行われている今、事務局を村へ移すとのことだが理由は何か。

答 村長 現在の組織体制は、協議会が専任職員を雇用しているが、事務委託をして

で以上に必要と考え、事務局の移転によりそれらの取り組みを強化していきたい。また、4月からは国営土地

改良事業や県営事業などが始まり、土地改良区自身もマンパワーを要する事業が中長期的に続くことになる。土地改

良区の負担軽減を図る意味でも事務局を役場内に移し、本事業並びに国営土地改良事業の推進を図っていきたい。

Q 新型コロナウイルスのワクチン接種事業は、全庁一丸となって進めるべき

A 役場全体で協力しながら進めていく

問 コロナ禍のなか、ワクチン接種が昨年後半から欧米諸国で始まったことは先行きに明るい兆しが出てきたと感じている。

月10日に村の集団接種を希望する人数等を把握するために接種希望調査を行った。接種希望者には優先順位に従って日時指定の通知を送付する。また、3月中に65歳以上の方

診療所の医師1名と看護師2名、役場の保健師2名の他に、在宅の看護師や保健師をその都度雇用していく。また、会場の案内については、職員その他、ボランティアの方にも協力していただく予定である。

我が国でも2月17日から、医療従事者の先行接種が行われている。国は、「4月下旬には高齢者等の接種を開始したい。自治体ごとの計画に基づいて進めてもらいたい」とのことである。

に、接種希望の有無にかかわらず、全員にワクチン接種券を送付する。そして、4月下旬から優先順位に従って65歳以上の方から摂取を開始する予定である。

①今時点で村の準備状況は。②それに携わる医師や看護師、保健師や職員の体制は十分か。

しかし、国からのワクチンの供給状況によっては、変更もある。随時、全戸配布や広報によりお知らせする。

答 村長 ①村の準備状況は、接種日程については、2

②接種に携わる人員の確保については、保健センターと診



対象者に送付されるワクチン接種券



工藤 勝 議員

Q 新型コロナウイルス感染症の警戒基準の明確化を

A 県の基準に準じて対応をしていく

問 ①県や周辺市町村の状況を見ながら村独自の警戒基準をはっきりと示し、公共施設の利用の制限、村内飲食店等への時短営業の要請や解除の判断を明確化した方が、村民や村内飲食業者の理解が得やすいと思うが、村の考えは。

②今までも村民や村内事業者向けの新型コロナウイルスに関連する支援をしてきたが、今後の支援策は。

答 村長 ①現状を分析することのできる専門的な職員配置が難しいことから、村独自の基準を設定することは困

難と考えている。多くの情報を高い精度で把握できる県や中央保健所からの情報や対応をもとに、村では県の基準に準じて対応していく。

②村民向けには、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業や、「大潟村から元気を！」地域活力回復事業による村民へ飲食券の配布を行う。村内事業者向けにも、新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業などを行う。

Q 暴風等の自然災害によるパイプハウスの復旧支援を

A 国や県の事業へ協調助成を行い、被災施設の再建などを支援していく

問 村でも1月の暴風雪により、ビニールハウスが破れたり、格納庫の屋根が剥がれたなどの被害があったと聞いている。来年度は新型コロナウイルスの影響もあり米の価格は大変厳しいものと予想される。そこで、ビニールハウスを活用しての野菜や花などの収入は今後大変重要になると思われる。安心して野菜や花づくりができるように村独自の支援をしていくことが今後につながると思うが、村の考えは。

答 村長 国や県では、被災農家への支援策として復旧支援予算を確保し、被害を受けた農作物やパイプハウスなどの復旧を支援し、被災した農家の経営と産地の再建を図ることにしている。そのため、

村としては国や県の事業へ協調助成を行い、被災施設の再

建などを支援していきたいと考えている。今後、国や県から情報が降りてきた段階で事業の周知や要望調査などを迅速かつ円滑に行い、被災された農家の皆さまへ生産施設等の復旧支援並びに農業経営の再建を支援していく。



冬の暴風では村内のハウス・倉庫などの農業施設にも被害



黒瀬 友基 議員

Q 新型コロナウイルス対策の評価と見直しは

A 終息後に評価・見直しを行う

問 新型コロナウイルス対策について、再び感染が再拡大した場合に備え、これまでの経験を活かすためには終息を待たず対応を振り返って評価していくことが重要と考える。

①これまでの各種対応策への振り返り及び評価を行っているのか。

②これまでの対策本部による対応・対策の記録の作成、保存、公表は適切に行われているか。

いるが、新型コロナウイルスの影響が続いており、今は評価すべきタイミングではないと考える。終息後に国や県からの情報も取り入れ評価を実施したい。

②本部会議資料は全て保存している。詳細な会議録は作成していないが、決定した対策等はまとめ本部員の共通認識としている。また、全戸配布により村民へ公表しているほか、ホームページの新型コロナウイルス関連ページに時系列で掲載している。

答 村長 ①平成27年に定めた村新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき対応して

Q 村施設予約の一元化を

A 予約状況のネットでの発信を検討する

問 村内施設の利用時は各施設に予約する必要があり、複数の施設に空きを確認するなど手間がかかるため、1箇所での施設の予約ができないか。

それが難しい場合は、予約状況をインターネットで一括して確認できるようにしては。

答 村長 公共施設の利用は、各施設の窓口で利用目的

Q 村民向け広報でのネットの活用を

A 利用する側の立場に立った情報発信を検討する

問 全戸配布の広報やチラシも必要だが、村民向け広報でのインターネットの活用も積極的に行うべきと考える。

①村のホームページは必要な情報を探しにくい。利用者目線に立って見直すべきでは。

②防災行政無線をTwitterにも掲載しているが、運用方針は。また、火災情報もTwitterに掲載できないか。

③プッシュ型で村民の手元に

情報が届くLINEやメールの配信も活用しては。

答 村長 ①村でも情報の整理が必要と考えており、見る側の立場に立ったホームページの構築を目指す。

②これまでTwitterに掲載を忘れてきたことがあったが、予約機能も活用し放送と同時に掲載するよう努めている。火災情報は男鹿地区消防本

部で前向きに検討するのとこので、協議を行いたい。

③LINE等の活用は、災害情報メールの活用を含め、課題や問題点、具体的な方法を含めて検討を行う。



防災行政無線はTwitterでも配信中 (@bousai_ogata)



松本 正明 議員

Q 農地水事務局移管の経緯は

A より村と連携しやすい事業運営を行うためである

問 ①多面的機能支払い交付金事業は、3年度より土地改良区への事務委託を終了し、役場庁舎内に事務局を戻し、村が事務局の自立した運営をサポートするとなっているが、具体的な組織形態は。

②事業規模拡大に向けて、「より村と連携しやすい事業運営」「切り口を変えた新たな取り組みの模索」「予算確保のための要望活動の強化」「村内要望に対する対応の迅速化を行うため村のサポートを強化する」とあるが、今以上に

土地改良区との連携を深めサポート体制の充実を図ればよいのでは。

③国営事業の取り組み強化は、土地改良事業と密接に関わる部分で、切り離して事業を行うのは困難ではないか。

④農家の申請等で、今後混乱が予想されるがどのように周知していくのか。

答 村長 本事業は、農業農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮できるよう地域の共同活動による地域資源の適切な保全管理を行う取り組みである。行政は組織の事務局を担うのではなく、その事業や取り組みを指導・助言する立場であり組織の自立した運営を推進する立場である。

①事務局を土地改良区から役場庁舎内に移し、変更するのは事務所の所在地のみで、構成員や役員の変更はない。効率的な事務作業の進め方や、内部規定、対応マニュアル等の整備、新規事業の提案や助言により、組織の自立した活動を支援していきたい。担当部署は産業建設課で、事務局の窓口も近くに設ける予定である。

②村民から寄せられる農道や関係施設の維持管理に関する要望について、本事業と連携を図りながら実現できないか検討中である。そのためにも国や県に対する予算獲得に向けた要望活動など村の積極的な関わりが必要な場合も想定されるため取り組みしていく。これまで実施してきた事業については引き続き土地改良区と

の連携が不可欠と考える。

③今後も土地改良区と連携して組織の活動を支援していく事に変わりはない。むしろ4月から始まる国営土地改良事業や国営事業などで土地改良区の事務負担が増えることは確実で、負担軽減を図る意味でも事務局を役場庁舎内に移すメリットがある。土地改良

区を切り離すという捉え方はなく、これまでの連携を保ちながら活動の拡大、充実を図っていくものである。

④農地水の総会で議決された際には、速やかに全戸配布等で周知していく。その後もしばらくの間は広報等で記事を掲載するなど早く定着するように努める。



多面的機能支払い交付金事業の事務局は役場内に移した

総括質疑

- 暴風雪被害に対する村の対応は
- 国営かんがい事業の村民への説明は
- 子どもの遊び場整備の現状は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。

石井 雅樹 議員

問 同居する家族が発熱をした際に、高校生は高校から「家族が発熱した際は無理して来なくていい」と言われて休んだが、兄弟である中学生は自分の体調に問題がないと登校をした。学校や教育委員会により指導に差があるのか。

答 教育長 基本的には全く変わりはなく、小・中学校でも「無理せず休ませてください」と指導しており、実際に休んでいる子がいる。家庭、保護者の判断を大切にしているので、家庭の中で健康状態を把握し適切な判断をしていただきたい。

問 新型コロナウイルス接種の際に、指定した日に来ない人がいた場合の対応は。また、インスリンの針を使うとワクチンを1回多く打てるが利用する予定はあるか。

答 住民生活課長 当日キャンセルがどれだけ出るか想定

できないが、高齢者の施設の人に打ってもらうなど検討していきたい。インスリンの針は、エコー検査の機器も必要で現時点では難しいと考えている。

問 水田リノベーション事業の補助金は農家にいつ支払われるか。

答 産業建設課長 国から12月までに支払うということの説明を受けている。

問 上水道の取水量を増やすということだが、取水量を増やす具体策は。

答 産業建設課長 現在取水している場所で、今の施設の近くに取水設備を増強する予定で、来年度予算で調査費を計上している。

戸部 誉 議員

問 防風による災害補償費を県に支払う事案の発生から補償額の決定までの経緯は。

答 産業建設課長

1月7

日、8日の強風の際に琴丘線の北の橋東側で木が倒れガードレールが、また、男鹿八竜線の八竜寄りで防災林が倒れ防雪柵の一部が損壊した。

県から連絡があり、県が委託している業者で補修を行うが、村の管理する木による被害は村に補填して貰いたいと連絡があった。金額は業者からの見積もりを元に県と相談の上、合意した。

問 民産学官連携について3年度以降も継続して取り組むということだが新たな課題は何か。

答 産業建設課長

タマネギ

栽培では、農家により反収が極端に分かれたので全体的な反収の向上、また、大規模で取り組んだ際の課題もある。また、タマネギ栽培以外では、村の大規模経営の中でのスマート農業などの新しい取り組みを行って行けるか、畑作振興における20ヘクタール

の規模でどういった組み合わせで複合経営を行うののがいいのかなどの経営面の課題に来年度は取り組んでもらう計画で進めている。

菅原アキ子 議員

問 暴風雪での停電の中、夜中に見守りの方が声をかけて訪ねたと聞いたが、各住区を担当する民生委員が行ったのか。また、どのような対応を行ったのか。

答 民生生活課長

夜に見守

りを行ったことは村で把握していないが、おそらく民生委員、自治会の役員の方ではないかと推察する。

村では役場と保健センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターにより検討会を開いており、この中で高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯で見守りが必要かどうかを判断している。1月7日時点で見守りが必要なひとり暮らしが32名、高齢者世帯が14

世帯であった。対象世帯には、翌朝に役場と包括支援センターの職員と手分けをして電話をかけ、電話が通じなかつた方には住宅を訪問して安否確認を行い、その中で石油ストーブを2世帯に貸し出した。

問 男鹿市との水道水供給協議では滝の頭の湧水量が減少し供給が難しいという結果だが、男鹿市根木浄水場からの供給を検討してはどうか。

また、水道事業に関して国からの補助金はないのか。現在の村の水源からの取水量を増やした場合の水道料金は。

答 村長

根木浄水場からの

案なども検討をしたが、新たに水道管を布設しポンプ場を作らなければならず、多額の費用がかかり難しいと判断した。

国の補助事業は3つ以上の自治体での統合において補助が出るため今の段階では補助は難しい。

今の水源地からの水量を増やす場合、ある程度予算をかけたも水道料金が上がる状況ではない。

齊藤 知視 議員

問 国営事業の意見聴取の公告縦覧に何人訪れたか。意見聴取はどう行い、対応したか。また、説明会と同意徴収の開始が3月下旬で、説明会から日をおかずに同意徴収を行うが、村は納得したのか。また、同意徴収は誰がどのような形で行うのか。

答 産業建設課長 意見聴取は2月末まで土地改良区で聴取した。その結果、6人から

質問が書面で出され、3月24日から始まる説明会の中で質問と回答を紹介すると聞いている。

事業内容などの説明はないのかとの農家から声は村にも届いており、土地改良区との会議等で農家に説明会をやつて欲しいと伝えていた。ただ、新型コロナウイルスもあり、なかなか人を集めることができない中で、結局この時点まで説明会はされなかった。

同意徴収は大潟土地改良区が村内と周辺市町村の組合員に対して説明し、同意徴収を取る流れが進めると聞いている。



本年度開始予定の国営かんがい事業

て検討していききたい。

問 暴風雪に伴う停電に関連し、ひだまり苑で反射ストロボを何台保管しているか。今回、灯油を隣町へ買い行ったということだが、今後どのような対応をすることになったか。仮に夏場に台風などでの停電によりエアコンが使えない時にどう対応するか。

また、村でも高齢者の避難は自家発電でエアコンのある場所に避難が可能か。

答 住民生活課長 ひだまり

苑にストロボは12台ほどある。灯油の確保は、農協や周辺に災害時の供給を行う販売店と、優先的に回してもらったことも含めて協議していきたい。来年度、ひだまり苑に自家発電装置の設置を予定しており、最低限、水回りとエアコンは動かせるように整備を行いたい。

村の避難場所は、エアコンを稼働できるほどの自家発電装置を用意しているかも含め

問 野菜などは価格変動で大変影響を受けるため収入保険への加入を勧めていると思うが、収入保険への加入状況は。

答 産業建設課長 3年は4

82戸の農家のうち98戸の申請を受けている。2年は64戸のため34戸の増となっている。

問 国営事業について具体的なことがまだ決まっていないということであった。村民からの住宅地内の用水路はこうして欲しいなどの要望は入れられるのか。

答 産業建設課長 来年度は

A1の増反から事業が始まっていくが、詳細は今後調査、設計を行い工事に移っていく流れになっている。

村民からの要望は、村側も村民の声を聞く機会を設け、設計に入れ込んでいくような段取りを取ってもらえるように伝えていきたい。

問 ふるさと納税の返礼品の米粉餃子が非常に好評だが、

ノンミートの餃子に替わることでの納税額への影響は。

答 副村長 今の寄附の返礼品の割合は、米粉餃子が大体

8割で、従来の米粉餃子が無

くなった場合どの程度影響があるか未定だが、今後、ノンミートの餃子もPRしていきたい。



今年度解体予定の旧保育園園舎

問 子どもの遊び場整備の現状は。

答 教育次長 村民による

遊び場ワークショップを4回開催した。今後、ワークショップの意見を踏まえ基本方針をまとめワークショップの参加者に提示し意見を伺いたい。現在の方向性は、新たな遊び場を中央地区に1箇所、各旧児童館などは現在の機能維持を図りながら極端に遊具が少ないところ幼児用の遊具を何個か整備を行う。また、村民センターの絨毯の間の空き時間を利用し、室内で小さな子ども達や小学生が走り回ったり室内遊具で遊んだりできるように考えている。

大型遊具については、交流人口の増加等も視野に入れながら、引き続き長期的に検討をしていきたい。

問 国営事業に関し、農家の事業理解が進んでいない中で

説明会の開催および同意徴収の案内が来ている。土地改良区の事業ではあるが村単体での説明を行ってはどうか。

答 産業建設課長 土地改良区との打ち合わせでは同意徴収および説明会は土地改良区で行うということで話を進めてきており、今後もその形で進めていく。ただ、農家の理解が進んでいない点は対策を取っていく姿勢で進めたい。

問 ふるさと納税に関して、来年度予算で2億7千万円を計上されているが、返礼品競争も激化の中で積極的な取り組みをして確保する戦略的な計画があるか。

答 副村長 財源的にも非常に有効な歳入となっているため、新たなノンミートの餃子への興味や、米の定期便の更なる増加などへの期待も含め、返礼品をいかにPRするか、また品揃え、ポータルサイトの数、販売している農家などのメリットも考えながら、確保したい。

工藤 勝 議員

ら、確保したい。

問 暴風雪により、松やポプラの木が倒れている箇所が多くあり、道路を塞いだり、家に寄りかかりそうな箇所もあった。大きくなりすぎている木もあり強風が吹くとまた倒れて家に当たってしまいうな箇所も見られるが、村として今後、総合中心地内の木を伐採するのか。

答 産業建設課長 かなり背が伸びて、倒れた際には住宅、電線、電柱にかかる木も多く見受けられることは把握している。木の本数が相当な数あり相当な金額になることが予想されるため、年次計画を立てていくことにはなるが、まずは全体的な状況を詳細に把握し今後の計画を検討していきたい。

すでに取り組んだ事業としては、平成29年から3年間、各住区の希望をとり伐採して

もらいたい木について、近くの住民の同意を得て、中切りや根からの伐採などを行った。

問 防災センター、備蓄倉庫の外構、舗装がなぜ一緒に工事がなされなかったのか。また、いつ行われるのか。

答 住民生活課長 防災センターは、石油備蓄基地関係の交付金を活用して建設し、外構工事は交付金の対象外のため建設だけを行った。外構の舗装工事は来年度を予定している。

問 東京オリンピックの聖火リレーは、村では6月9日実施されるが、観客等、コロナ感染予防等も含め、どのように行われるか。

答 教育長 干拓博物館をスタートし、役場や小・中学校付近を通ってサンルーラル前がゴールで、聖火ランナーは14人となっている。村では計画どおり行う予定で国と県と連絡を取りながら準備をして

いる。沿道の村民を制限はしないが、沿道に出る際にはマスクの着用、そしてなるべく大きな声で声援しない、拍手でランナーを激励する、等としている。

問 ネウボラ事業について、いつから事業を開始するのか。また、この事業はどこで行うのか。

答 住民生活課長 ネウボラ事業は、妊産婦から子育て支援期までの支援を切れ目なく総合的に行うということで、相談やサービスの提供等を行う事業であり、3月中に設置、運用は令和3年4月1日からになる。場所は保健センターに配置し、事務所の奥の診察室を個別相談ができるスペースにする予定である。



新たに整備された村の防災センター・備蓄倉庫

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子

○かんがい排水施設積立金の根拠は
○道路橋りょう費の要望総額は

総務部門

問 移住支援事業費補助金の減額理由は。

答 国の交付金を活用し、県と村で行っている支援事業である。当初2世帯分見込んだが、実績が無く、全て減額補正するものである。移住するだけではなく、県に登録された法人に就職された人が対象となる。村には登録した法人はない。

問 湖東厚生病院運営費補助金は年度による金額の違いは

あるか。

答 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、患者数が減っており、収益減ということで、大潟村には28万8千円の追加が求められ、この額を計上した。

問 かんがい排水施設積立金の3千万円の数字の根拠は。

答 過去の積み立て可能額を分析した結果、3千万円積み立てられると考えた。今後余裕があれば5千万円などの積み立てもできればよいと考えている。

産業建設課部門

問 大潟村定住化促進住宅条例の一部を改正する条例案だが、入居者の家賃の負担増とならないか。また、条例改正後では、毎年7月末日までに

当該年度の所得金額を証する書類を提出することになるが、家賃変更が反映されるのはいつからか。

答 負担増にはならない。条例改正後は、4年4月から新しい家賃が適用される。



村内にある橋の保守点検、補修は今後の課題

問 村が計画している道路橋りよう費について、今後、村が要望している総額は。

答 交付金事業としての工事だが、事業計画は元年度から5年度までの5年間で、事業費としては約1億3千万円になる。そのうち、国からの補助率53・5%を交付金として要望しているが、要望額どおりに交付されない場合は、計画年度を延ばし、国の交付金を活用していく予定である。

また、3年度については、約4千500万円を事業費として要望している。

問 環境保全型農業直接支払交付金について、農家に対する事業の補助金交付までどのくらいの期間を要するか。

答 6月に取り組みの計画を申請してもらい、11月までに実績報告書類の提出を受け、報告書類が適正に記載されているか、また取り組み自

体が行われているかを確認した上で、4年3月下旬に補助金を交付する。

問 環境保全型農業直接支払交付金は、今回2千万円の減額補正をしているが、当初の想定人数と実績は。

答 2年度から長期中干しと減栽培を組み合わせた取り組みが新たに追加されており、その面積算定にあたり、村の水田面積等を参考に約5,000haで当初予算を計上した。それを踏まえて今回の実績が2,500haだったので、その分当初予算より2,400万円の減額になった。人数は昨年度までは100名前後で推移していたが、新たな取組みにより今年度の実績は270名まで増加している。来年度は300人前後を想定している。



2年度から環境保全型農業直接支払交付金の対象となった長期中干し

住 民 教 育 常 任 委 員 会

委員長 戸部

誉

○ 新型コロナウイルスワクチン接種は全庁体制で
○ 学校に検温記録付きのサーモカメラを設置

住 民 生 活 課 部 門

問 不妊治療費助成事業で減額されているが実績は。

答 現時点での実績は一般不妊治療が1名分である。県には申請しても村には申請しないケースもある。

問 介護の現場で虐待が確認された場合の対応は。

答 村には高齢者虐待防止

ネットワーク会議があり、虐待対応マニュアルを作っている。施設の方から虐待の報告があった場合は会議を開くこととしている。

問 新型コロナウイルス接種意向調査を受けて接種券を送付するが、2月の段階ではワクチン接種について、不安な人も多くいた。どのような対応を考えているか。

答 意向調査では接種希望者がどの程度いるかを調べている。意向調査の結果によらず接種券は全員に送ることとしている。意向調査から変わる場合は日時を変更して対応する。

問 接種は膨大な業務になると思う。特定の部署に負担が

かかりすぎないように全庁体制で進めるべきではないか。

答 体制については3月に1名増員して対応する。この後には他の業務とのすりあわせを行って4月からの体制を決めていく。接種業務については各課から人を出してもらうことも考えている。



ワクチン用超低温冷凍庫も村内に配備済み

環境エネルギー部門

問 クリーンアップ事業に対する県補助金の内容は。

答 海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業費補助金は、海岸に流れ着くごみに対する普及啓発に係る補助金となっている。村は啓発チラシを配布し実際にごみを拾うことで、普及啓発事業と位置づけている。県補助額は事業経費の8割が県から交付されている。

教育委員会部門

問 学校で購入するサーモカメラは記録を行えるか。

答 サーモカメラは顔認証により検温の情報を記録できる機能がついたものを検討している。

問 干拓博物館費の燃料費減額理由は。

答 燃料費の減額理由は春先に約1ヶ月間休館したことがあげられる。また、新型コロナ

新型コロナ対策で小・中学校に導入されたサーモカメラ

ナウイルスの影響で来館者が見込めないと判断した日は暖房を止めるなど節約をした結果減額となった。

問 社会教育バスの利用状況は。

答 例年25〜30件ほどの利用申請があったが今年度は新型

コロナウイルスの影響でバスでの密を避けるなどの理由からキャンセルが相次ぎ、現在の利用件数は16件となっている。

村のあの人



大潟村教育委員
清塚砂恵子さん
(北一一二)

昨年9月に教育委員を拝命致しました。

次世代を担う子供たちの教育に携わらせていただくことになり、その重責に身の引き締まる思いです。学校教育、地域活動の場を通して、たくさんの方たちとふれ合いながら、大潟村の教育の充実と発展のために努力して参ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

新学期、いよいよGIGAスクールがスタートしました。ここ大潟村においても教育のデジタル化がより一層進みます。ICT利活用による学習効果に期待が高まる一方で、児童・生徒の健康面への影響はどうなのかとか、今後見えてくるであろう課題に注視していくことも必要だと考えます。

変化の激しい時代です。これまで以上に、地域ぐるみで、潟っ子の「学び」・「育ち」・「心」を支え、見守っていききたいと思っています。

令和3年第1回(3月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川渕文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議案第1号	大潟村課設置条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第2号	大潟村定住化促進住宅条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第3号	大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第4号	大潟村ふるさと交流施設設置条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第5号	大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第6号	大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第7号	大潟村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第8号	大潟村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第9号	大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第10号	大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第11号	産直センター潟の店設置条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第12号	大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第13号	工事請負変更契約の締結について		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第14号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第15号	令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第16号	令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第17号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第18号	令和2年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第19号	令和2年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第20号	令和2年度大潟村水道事業特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第21号	令和2年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第22号	令和3年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第23号	令和3年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第24号	令和3年度大潟村一般会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第25号	令和3年度大潟村診療所特別会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第26号	令和3年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第27号	令和3年度大潟村介護保険事業特別会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第28号	令和3年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第29号	令和3年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案		3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第30号	令和3年度大潟村水道事業特別会計予算案		3/19	原案可決	11	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第31号	令和3年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案		3/19	原案可決	11	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第32号	大潟村副村長の選任について		3/10	同意	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第33号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について		3/10	同意	10	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第1号	令和2年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告		3/19	承認	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	3/19	採 択	11	7	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	議	
要望	要望第1号	要望書(大潟土地改良区)	3/19	採 択	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第1号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書案	3/19	原案可決	11	7	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	議	
議案	発議第1号	大潟村議会委員会条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	発議第2号	大潟村議会会議規則の一部を改正する規則案	3/19	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

旧保育園は今年度中に解体されることが決まりました。公共施設の維持・管理や建て替えは、村民の意見も反映させながら、将来に過度な負担を残さないように長期的な視点で考えていく必要があります。また、今年度からは20年以上に渡る国営かんがい排水事業も開始される予定です。

初めての予算審議を終え、そして今回表紙を飾った村の子どもたちの姿を見て、今の村の子たちが成長した時に住みたいと戻ってきてもらえる村でなければならないと改めて感じました。(広報編集委員長 黒瀬 友基)